

「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

高エネルギー加速器研究機構

平成15年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するように、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組
取組の実績と効果
改善のための取組

3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関するとらえ方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相对比较することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：高エネルギー加速器研究機構
- 2 所在地：茨城県つくば市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 - ・素粒子原子核研究所
 - ・物質構造科学研究所
 - ・加速器研究施設
 - ・共通研究施設
- 4 学生総数及び教員総数
 - 学生総数：55名（うち学部学生数0名）
 - 教員総数：380名

5 特徴

高エネルギー加速器研究機構（以下「機構」という。）は、高エネルギー物理学研究所、東京大学原子核研究所、東京大学理学部中間子科学研究センターを母体として平成9年4月に発足した機関である。これら3つの研究施設は、これまでも粒子加速器の開発と、それを使った素粒子や原子核の研究、あるいは、物質の構造や機能の研究を密接に協力しながら進めてきており、世界的にも高い評価の研究成果を生み出してきた。これらが研究機構として統合されるようになったのは、加速器を利用した科学すなわち、「加速器科学」の諸分野の総合的発展の拠点づくりという意図による。特にこの研究機構においては、これまで果たしてきた大学共同利用機関としての役割とともに、21世紀においてアジア地域を中心とする世界に開かれた真に国際的な研究組織としての役割を担うことが期待されている。

機構は、構成のところで明記されている様に、大学共同利用機関としての2つの研究所、素粒子原子核研究所と物質構造科学研究所を擁し、さらに機構直属の組織として加速器研究施設、共通研究施設、技術部及び管理局を含んでいる。2つの研究施設を機構直属として2つの研究所と並列に配したところが機構組織の特徴の一つとなっている。2つの研究所はいずれも加速器を基盤設備として共同利用研究を展開しているが、これらの加速器の利用については、それぞれの研究所が別々に使う設備もあれば、共用のものもある。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関する考え方

機構は、加速器を利用した科学すなわち「加速器科学」の諸分野の総合的発展を図る拠点として、大学共同利用機関としての役割とともに、21世紀に向けて、アジア太平洋地域を中心とする世界に開かれた真に国際的な研究機構としての役割を担う使命を持っている。

機構を構成している素粒子原子核研究所及び物質構造科学研究所は、素粒子物理学、原子核物理学及び物質の構造と機能に関する物質構造科学といった基礎科学を目的とする研究所である。また、加速器研究施設は、機構の基盤施設である高エネルギー加速器施設の建設、維持運転と加速器の開発研究を、共通研究施設は、機構全体にまたがる研究支援業務と関連分野の研究開発を担っている研究施設である。両研究所と両研究施設の研究活動を進めていくためには、常に最先端の科学技術が必要である。最先端の科学技術を発展させていく上で、我が国では民間企業の技術力に期待しなければならない割合が大きく、関連分野の民間企業における研究の発展・人材の育成を含めた研究連携は、機構にとって必要不可欠なものとしてとらえている。

機構では機構の研究活動に関連する様々な分野で国際機関の活動への協力、あるいは、国際的な規模での共同研究が活発に行われている。国際的なレベルでの研究連携及び協力は、機構の研究活動の特徴の一つであり、重要な活動と位置づけている。

また、機構で行っている幅広い研究活動は、民間企業を含め機構外の研究者にとって有益な内容を多く含んでいる。これらの成果や機構における研究活動を広く社会に知らせる活動や様々な要請に対する協力も研究活動面における社会との連携及び協力の重要な側面であると位置づけている。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

先に述べた観点から明らかな様に、民間企業における関連分野技術力の向上は、機構にとっても重要な課題であるので、「民間等との共同研究」、「受託研究」、「受託研究員の受入」、「奨学寄附金の受入」等の諸制度に積極的に取り組むことを奨励している。また、機構が建設する様々な設備・機器はその時点での最先端のものが多く、

民間企業に発注する場合も、製品として存在するものの製造ではなく、機構側が基本的な設計を行い、企業側はそれに基づく製作の過程を通じて新たな技術を獲得していくという例が多い。

機構は、大学共同利用機関として非常に多くの大学の研究者を受け入れているが、同時に大学以外の研究機関あるいは民間企業の研究テーマを「施設利用」及び「協定に基づく利用」として積極的に受け入れている。機構の諸施設は、個々の研究機関や企業で持つことが困難な大型施設が多く、それぞれの組織における研究活動の発展に大きく寄与している。

機構の研究所、研究施設の多くの活動が国際的な規模で展開されていることから、関連する国際機関・国際的な組織の活動への協力を幅広く行っている。特にアジア地域を中心とする組織の活動においては、中心的な役割を果たしている。

国際機関や海外の研究機関との共同研究は、各研究所、研究施設にとって必要不可欠なものであり、様々な規模・形態で取組が行われている。

「研究成果の活用に関する取組」

「研究連携」に関するとらえ方の部分で述べたように、機構は、非常に幅広い研究分野を対象としており、そこでの研究成果は、民間企業、大学、他の研究機関にとっても有益なものを多く含んでいる。これらの研究成果を社会に還元していくために、機構で行われている研究成果を関連分野の研究者に伝える様々な研究会を開催すると共に、研究会の報告集を始めとする研究活動に関する出版物を多く発行している。機構の教官、技官の研究活動を紹介する教官総覧、技官総覧を通じての研究情報の公開もこの様な活動の一環である。

機構における研究成果の具体的な活用として、機構が関連する技術に関する技術相談、あるいは機構が中心となって作成したデータベースや、ソフトウェア等の研究成果の提供並びに使用方法に関する技術相談等が行われている。

機構が抱えている人材の活用として、国や地方公共団体、あるいは他の研究機関の各種審議会・委員会への委員の派遣、地方公共団体や学協会等の調査研究活動へ協力が幅広く行われている。

研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

1 目的

機構として「社会と連携及び協力するための取組」を行う目的としては、以下の4項目である。

- (1) 連携及び協力を通じて、機構の研究活動に関係する民間企業における最先端の科学技術の発展に貢献する
- (2) 大学以外の研究機関及び民間企業における基盤的研究を展開する場を提供する
- (3) 国内外の研究機関（国際機関を含む。）、特に研究学園都市を中心とする研究機関及び地元企業との共同研究を通じて、機構が関係する諸研究分野の研究を進展させる
- (4) 国際機関及び国際的な組織への協力を通じて、関連する研究分野の国際的な発展に貢献する

一方、「研究成果の活用に関する取組」を行う目的は、以下の4項目である。

- (1) 機構で行われている研究活動を広く社会に知らせる
- (2) 機構が中心となって作成したデータベースやソフトウェア等を広く活用する
- (3) 寄せられた技術的な相談を通じての関連する分野における技術の向上に貢献する
- (4) 各種審議会・委員会や調査活動への職員の派遣を通じて、社会的に貢献する

2 目標

「社会と連携及び協力するための取組」

- (1) 「民間等との共同研究」、「受託研究」、「受託研究員の受入」等の制度を積極的に活用する
- (2) 最先端の設備・機器の製造等を通じた民間企業への技術移転状況のまとめ・整理を行うことにより、より積極的な展開を図る
- (3) 研究機関や民間企業による機構内諸施設の利用に関する取組状況のまとめ・整理を行うことにより、より積極的な展開を図る
- (4) 国内外の研究機関（国際機関を含む。）との共同研究の制度・手続きを整備し、様々な規模・形態の共同研究を行いやすくする
- (5) 機構として、年度毎の連携及び協力に関する活動状況をまとめ、情報として整備する体制を確立する

「研究成果の活用に関する取組」

- (1) ホームページを通じて下記の項目に関する広報活動を充実する
 - (a) 機構で行われている研究活動
 - (b) 個々の研究者、技術者が行っている活動（個人や研究グループのホームページ上に掲載することを推奨する）
 - (c) データベースやソフトウェアに関する情報
- (2) 研究会や出版物等直接研究内容や技術内容を知らせる活動を充実する
- (3) 機構職員の各種審議会・委員会や調査活動への貢献状況を年度毎にとりまとめ、情報として整備する体制を確立する

評価項目ごとの評価結果

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

「民間等との共同研究」、「受託研究」、「受託研究員の受入」に基づいて行う連携協力及び「施設利用」、「共同利用協定・覚書」に基づいて行われる共同利用施設の利用を通じて、大学以外の研究機関や民間企業に対し、放射光研究施設やパルス中性子施設ほか諸施設の利用機会を提供し、また、プロジェクト遂行上必要な最先端設備・機器の製造過程の技術指導を通じて民間企業の技術形成を助けるなど、民間企業における最先端科学技術の発展や基盤的研究の展開に貢献するために、機構が備える貴重な資源を有効に活用しており、優れている。

製薬会社 14 社で設立された国際科学振興財団との共同研究により、薬品開発に関係するタンパク質の構造を解く道を拓くなど、機構が関わる諸分野の研究を進展させるために、国内外の研究機関や民間と多岐にわたる共同研究を実施しており、優れている。

筑波研究学園都市を中心とする地元の研究機関や民間企業との共同研究を重視する一方、アジア将来加速器委員会(ACFA)の設立、オーストラリアに対する専用放射光ビームラインの提供、欧州合同原子核研究機関(CERN)、中国高能物理研究所やスラック線型加速器センター(SLAC)等との共同研究、OECD ほか国際機関・海外研究機関への代表委員の派遣など、地域的にも国際的にも積極的に貢献しており、優れている。

国内外の研究機関との共同研究は「協定・覚書」に基づいて実施し、民間との共同研究と合わせて機構として一元的に扱う体制を取り、共同研究の制度・手続きを整備して、様々な規模・形態の共同研究を行いやすくしている。また、施設提供のために「施設利用」、「共同利用協定・覚書」、「民間等との共同研究」及び「受託研究」の諸形態を活用するなど、研究連携のための実施体制を整備しており、相応である。

国際機関や海外研究機関から要請があれば、積極的に委員の派遣に応じている。そのための事務上のフォローは、国際研究協力部が教官と協力して行っており、相応である。

機構が行っている研究活動を広く社会に知らせるために、平成 14 年 1 月に広報専任の教授と広報室を設置し、

一般向けホームページで新しい研究成果を分かりやすく伝えているほか、プレスを対象に話題やニュースのメーリングリストを受け付けるなど、社会一般向けの広報を充実させており、優れている。

社会や連携先に対して具体的な研究成果を提供するために、機構が開発に携わったデータベースやプログラムは原則として公開とし、サポートも行っている。また、機構が開発したソフトウェアのマニュアルの出版、その他産業応用に関連する技術内容の出版、ホームページ上の「素粒子辞典」の提供など、機構の役割の公共性を考慮して研究成果の活用促進に積極的であり、優れている。

電話による質問、メールによる質問、訪問などの形で、機構が関連している諸分野、特に加速器に関連する技術的な相談に日常的に応じている。また、放射線関連分野で利用可能な Geant4 と EGS4 については毎年「講習会」を開催し、メールやホームページでも相談に応じている。機構が有する人的資源を活用して研究成果を直接社会に提供しており、優れている。

ソフトウェアのマニュアルや様々な技術的取組等実用上有益な内容を多く含んだ Internal Report を出版し、紹介することで、それらを必要とする組織や個人からのアクセスが実際の研究連携の始まりとなるように配慮しており、相応である。

機構外機関・委員会等への人材派遣による社会貢献として、政府機関や、地方自治体、財団や学協会の委員派遣等の要請に対して積極的に応じており、相応である。

貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

大型施設を使用する共同研究及び最先端の設備・機器の製造等を通じた民間企業への技術移転は、企業と機構の双方が連携の利点を享受する形で具体的な成果をめざす取組であり、特に優れている。

アジア将来加速器委員会は機構がアジア地域の研究機関に呼びかけて設立されたもので、設立後の運営においても中心的な役割を果たし、加速器科学に関する啓蒙、人材育成を通じて、アジア地域の加速器科学の発展に貢献しており、特色ある取組である。

2. 取組の実績と効果

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

「民間等との共同研究」、「受託研究」、「受託研究員の受入」及び「奨学寄附金の受入」の平成 13 年度の実績は、民間等との共同研究受入件数 44 件、受託研究題目数 5 題、受託研究員受入数 3 名、奨学寄附金件数 38 件である。全般的傾向としては減少傾向にあるが、経済環境の影響も考慮すれば、民間等との連携・協力の取組の実績として十分な水準にあり、優れている。

平成 13 年度の放射光研究施設利用件数は 3 件（9 年度は 9）、民間との共同研究件数 19 件（同 20）、受託研究 1 件（同 1）、民間企業の共同利用者数は 453 名（同 332）で、民間企業の施設共同利用者数はむしろ増加傾向にある。放射光研究施設以外では加速器関係の共同研究が多く、9 年度実績 22 件の後は 12 件、14 件、12 件と減少していたが平成 13 年度の実績は 20 件と再び増加し、十分活用されており、優れている。

製造を通じた民間への技術移転の成果は、加速器研究施設関係クライストロンなど 17 件、素粒子原子核研究所関係超低密度透明個体物質など 3 件、物質構造科学研究所関係テーパ型真空封止アンジュレータなど 15 件、共通研究施設関係精密加工・拡散接合など 6 件、等の具体的成果を挙げており優れている。

平成 13 年度の実績によれば、民間との共同研究 44 件のうち地元企業との共同研究が 6 件（14%）、協定・覚書による国内研究機関との共同研究 19 件のうち研究学園都市内研究機関との共同研究が 7 件（37%）を数える。海外の研究機関や国際組織との共同研究件数も着実に増えており、地域および国際ともに貢献しており、優れている。

過去 5 年間の国際機関及び海外研究機関への委員の派遣状況は毎年 20 名前後で、委員会開催の実績もある。特に将来加速器国際委員会(ICFA)は 11 年度来事務局も担当するなど貢献度が高い。OECD グローバル・サイエンス・フォーラム高エネルギー物理学コンサルティブグループの日本代表を務め、海外主要研究所の諮問委員を委嘱されているのは、高エネルギー加速器コミュニティにおいて機構の貢献度が高く評価されている結果であり、優れている。

広報にかかる活動として、ホームページ上のプレス対象メーリングリストへの登録およびメールマガジンの発

行数は平成 14 年の開始以来毎月 4 人前後のペースで増えており、相応である。

「EGS4」のユーザーには研究機関及び民間企業の研究者が 174 名登録し、平成 13 年の同講習会には 24 人が参加した。「Beam Optics」のユーザー登録者またはプログラムをダウンロードしている民間企業の研究者は 11 名であり、研究成果を提供する活動の実績として相応である。

技術的内容を含む機構（KEK）出版物は平成 13 年度に 30 点があり、維持・サポートしているデータベース・ソフトウェアが 15 点ある。放射線科学センター教官が出版した計算コード関連、放射線関連のレポートについては、国内外の研究機関、民間企業の研究者から 90 件以上の請求がきており（平成 13 年度）、また、「素粒子辞典」には毎年度 1 万から 2 万件のアクセスがあるなど、関心と期待が高いことが推察され、活動の実績および効果として優れている。

国の機関や、地方自治体、財団や学協会の委員等の派遣数は毎年増加しており、平成 13 年度は 218 件（9 年度は 126 件）の派遣を行った。特に民間（平成 9 年度の 18 件から平成 13 年度の 33 件へ）や地方自治体（同 3 件から同 11 件へ）、政府および関連機関（同 29 件から同 43 件へ）への協力機会が増えていることは、社会貢献活動の実績として優れている。

■実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙がっている。

特に優れた点及び改善を要する点等

地域的・国際的貢献という面でも、国内研究機関との共同研究件数における研究学園都市内研究機関の比率（件数の比率：20%から 40%で推移）、民間との共同研究における地元企業の比率（5%から 19%の間で推移）、海外の研究機関・国際組織との共同研究の件数（平成 9 年度 25 件から 13 年度 37 件に増加）などの実績がある。筑波研究学園都市という地理的特性を生かして共同研究を推進するとともに、同分野における日本の先端研究機関として国際的な研究発展にも貢献するなど、研究活動面で社会との連携をめざす取組として、特に優れた実績を挙げている。

3. 改善のための取組

目的及び目標の達成への貢献の状況

従来の情報伝達方法では個々の教職員に伝わりにくい点があったことから、「機構長メール」をつくり、社会貢献活動の重要性、活動状況を集約する体制作りなど、改善のための基本理念を直接教職員全員に徹底できるようにしたことは、取組状況や問題点を把握するための体制として相応である。

従来は、社会との研究連携活動は個々の職員に任せられ、機構として組織的に集約する体制がなかったが、自己評価委員会のワーキンググループを通じて研究所・施設単位で活動状況を把握・集約する体制を確立した。今後は、社会貢献、国際貢献活動に関して年度ごとに活動状況をまとめる方向で活動を開始しており、社会と連携・協力する取組状況を把握し改善するための体制として相応である。

各種審議会・委員会や調査活動への貢献状況についても自己評価委員会ワーキンググループの委員を強化することで機構全体として把握し、「機構長メール」の充実の一環として進めることで活動を始めたところであり、相応である。

広報室で Web 管理を行っており、月 1 回のワーキンググループ会議で組織内の Web 上の問題点を整理し、使いやすい階層設計とレイアウトの導入を実行しているのは、問題点を把握し改善を進める体制として相応である。

民間等との共同研究にかかる制度が職員にわかりにくい点を考慮して、制度の概要や手続き、申請期限などがホームページ上でわかるようにし、申請の相談・受付の係と担当者を明記し、必要な書類がダウンロードできるようにしたことは、共同研究にかかる現行制度をより積極的に展開するための改善措置として相応である。

広報活動を強化するために、平成 13 年 10 月に広報室を設立し広報専任の教授を配置し、これを契機として平成 14 年 1 月に機構のホームページを一新した。従来のホームページは研究者の利便を優先していたが、一般向けの新しいトップページを新たに設けて一般市民からのアクセスの増加を図った。トップページは「ニュース」、「KEK ツアー」、「KEK とは」、「よくある質問」、「キッズサイエンティスト」、「関連サイト」及び「研究者向け」に区分・整理してわかりやすくなったほか、新たにニュース欄も設け、ほぼ毎週、多岐に渡る活動紹介記事を掲

載している。掲載記事に関しては、メールでの紹介希望を受付けている。これによりインターネットや電話による一般市民の問合せが増えており、広報活動の改善の取組みとして優れている。

機構の教官・技官が行っている研究や活動は、従来は一部の研究グループや個人がホームページで紹介しているだけだったが、平成 13 年度に「教官総覧」及び「技官総覧」を作成した。また、教官総覧及び技官総覧の作成後に計算科学センターが計算機環境（サーバー）を提供したことにより、個人及び研究グループのホームページが増加し、現在、個人 43 件、グループ 28 件がこれを利用している。また、広報室の設置でホームページを活用した情報提供活動の重要性が認識されるようになり、データベースやソフトウェアを含めた情報提供活動が充実してきた。これらは、研究内容を広く知らせ、研究成果を提供するための改善の取組として有用かつ相応である。

機構ホームページ改善の取組の一環として、機構関係者が開催する「会議とセミナー」をホームページに容易に掲載でき、リンクもつけられるようにしたことで、広く外部の研究者に知らせ、関心を持った人がより詳細な情報を得たり容易に参加登録できるようにした。研究内容を広く知らせ、研究成果を提供するための改善の取組として相応である。

■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

特に優れた点及び改善を要する点等

広報室を設置してホームページの改善を進め、機構の活動と研究内容を一般市民を含む外部の人々にわかりやすくしたことは、広報活動の改善の取組として特に優れている。

評価結果の概要

1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

高エネルギー加速器研究機構においては、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、民間企業等との共同研究、受託研究、受託研究員、奨学寄附金の受入れ、企業等からの技術相談、講習会、研究成果の技術移転などが行われている。

評価は、取組や活動を運営・実施する体制、取組や活動の実施方法、社会や連携先に対する研究成果の提供、人材派遣による社会貢献の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、共同研究及び最先端の設備・機器の製造等を通じた民間企業への技術移転を行っている点を特に優れた点として、アジア将来加速器委員会は機構がアジア地域の研究機関に呼びかけて設立されたもので、中心的な役割を果たし、加速器科学に関する啓蒙、人材育成を通じてアジア地域の加速器科学の発展に貢献している点を特色ある取組として取り上げている。

2. 取組の実績と効果

評価は、連携（協力）活動の実績、地域的及び国際的な貢献、広報にかかる活動の実績と効果、研究成果の活動の実績と効果の各観点に基づいて、当該大学での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果が十分に挙げられている。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、研究学園都市内の研究機関との共同研究、海外の研究機関や国際組織との共同研究件数は増加しており、地域および国際ともに貢献している点を特に優れた点として取り上げている。

3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、把握した意見や問題点の改善状況の各観点に基づいて、「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善

のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、広報室を設置してホームページの改善を進め、機構の活動と研究内容を一般市民を含む外部の人々にわかりやすくした点を特に優れた点として取り上げている。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

従来、共同利用施設を民間企業の使用に提供する場合は、国庫への収入として相当額の「使用料」を徴収する事が奨励されてきた。しかしながら、経済状況の悪化に伴い、必要性があっても、負担から「使用料」を払う形での利用が明らかに敬遠されてきている。国際科学振興財団の様に、複数の企業がコンソーシアムを形成し、個々の企業の負担を軽減する取組もあるが、どの分野でもこの様な形態が可能とは限らない。

民間企業との共同研究や、民間企業に対する「基盤的な研究の場の提供」をより充実していく上では、「使用料」の仕組みを改善し、収入の観点からではなく、成果の有効性の観点から制度を検討する事が必要である。